

平成 27 年 10 月 7 日

## 第三回 一般事業主行動計画

社会福祉法人 光富士白苑

当法人では、従業者が子育てと仕事を両立できるよう支援し、よりよい労働環境の整備を目指すため、次のとおり行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 27 年 11 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日までの 4 年間

### 2. 内容

【目標 1】育児休暇の取得や勤務時間及び勤務日数についての相談窓口を設置し、従業者が安心して休暇をとれる体制を執る

#### 《対策》

平成 27 年 11 月～ 検討チームの設置、内容検討

平成 27 年 12 月～ 制度の実施、社内広報による周知徹底

【目標 2】事務部門の「ノー残業デー」「残業削減週間」等を策定し、所定外労働の削減を図る

#### 《対策》

平成 27 年 11 月～ 検討チームの設置、内容検討

平成 27 年 12 月～ 制度の実施、社内広報による周知徹底

以 上